

附属機関等の概要

(令和6年10月22日現在)

附属機関等の名称	浦安市観光ガイドブック制作業務委託プロポーザル方式等事業者選定委員会
設置根拠	浦安市附属機関の設置等に関する条例第2条第2項
設置の趣旨、必要性等	浦安市観光ガイドブック制作業務を委託するにあたって、プロポーザル方式等の審査を厳正かつ公正に行うため
設置年月日	令和6年7月1日
所管事項	1. 事業者から提出された提案書の審査 2. 優先契約候補者の選定
公開、非公開の別	原則非公開
非公開とする理由	応募者の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため
非公開の根拠	浦安市情報公開条例第7条第3号（法人等に関する情報）に該当
委員の人数・任期	6人・契約締結日まで
委員の報酬等	外部審査委員 9,000円／日額
所管部署	市民経済部 商工観光課 047-712-6297（直通）
備考	令和6年10月21日をもって廃止